

## 我が国における最近の PFI の動向

■ 「経済財政運営と改革の基本方針」(平成25年6月14日閣議決定)(抜粋)【P  
PP/PFIに関連する記述】

## 第2章 強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活の実現

## 6. 強い経済、豊かな生活を支える公的部門の改革

## (3) 公的部門への民間参入促進

公共投資などの分野への民間参入を促し、民間の資金やノウハウを活用することが重要である。

インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。今後は、民間の資金・ノウハウを活用することにより、インフラの運営・更新等の効率化、サービスの質的向上、財政負担の軽減が図られる事業については、PPP/PFI を積極的に活用する。

PPP/PFI の抜本改革を通じて、公的負担の軽減を図りつつ、民間投資も喚起し、官民連携によるシナジー効果を高め、経済再生や豊かな国民生活に資するインフラの整備・運営・更新を実現する。

このため、本年6月に取りまとめられたアクションプランにおいて示した方針に沿って、各府省庁における取組の工程管理により、今後10年間(平成25年から平成34年)で12兆円規模に及ぶ事業を着実に推進する。

また、市場化テストについても引き続き推進する。

## 第3章 経済再生と財政健全化の両立

## 3. 主な歳出分野における重点化・効率化の考え方

## (2) 21世紀型の社会資本整備に向けて

## (基本的考え方と重点的取組)

## ③ 民間能力の活用等による効率的な社会資本整備

厳しい財政制約の下、国民にとって真に必要なサービスを提供する観点から、選択と集中の徹底、国・地方の適切な分担、民間の資金・ノウハウを活用する PPP/PFI への抜本的転換、コスト構造の改善等を進める。

・ PPP/PFI への抜本的転換に向けたアクションプランの下、民間提案の活用、官民連携体制の構築、コンセッション方式の空港、上下水道、道路等への積極的導入を進めるほか、収益施設等を活用した PFI 事業による維持管理・更新を推進し、PPP を活用した高速道路の大規模改修方策の導入について検討を進める。さらに、企業会計ベースの資産評価など財務情報の整備促進を図る。

・ このような PPP/PFI の抜本的改革に向けた各省庁・地方公共団体の取組を適切に評価し、官民連携効果の高い投資への重点化を図る。

・ これまでのコスト構造改善の仕組み・内容を見直し、総合的なコストの縮減を図るため、PPP/PFI の拡大、維持管理コストの縮減、入札・契約を始めとする調達改革、ICT 等の技術イノベーションの活用等、実効性のある取組を大胆に進める。

## ■「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）（抜粋）【PPP/PFIに関連する記述】

### 5. 「成長への道筋」に沿った必要な主要施策例

(1) 民間の力を最大限引き出す

(規制・制度改革と官業の開放を断行する)

⑦民間の資金、知恵を活用して社会資本を整備・運営・更新する（PPP/PFI）

<成果目標>

◆今後10年間でPPP/PFIの事業規模を12兆円（現状4.1兆円）に拡大する

(i) 収益施設・公的不動産の活用や、民間都市開発と一体で進めることにより、民間資金等を最大限に活かして社会資本の更新等の投資を可能とするような手法を積極的に推進する。特に、上部空間の利用等により首都高速道路の老朽化対策を民間都市開発と一体的に行うなど、都市と高速道路の一体的な再生にPPP事業を活用する。

【今年度から、首都高速道路築地川区間等をモデルケースとして検討を実施】

(ii) 官民共同で(株)民間資金等活用事業推進機構を設立し、民間事業者が利用料金で資金回収を行い社会資本を整備するPFI事業にリスクマネーを供給する。これを呼び水とし、これまでは、民間事業者が需要変動リスクを負うため実績が極めて少なかった利用料金徴収を伴う独立採算型PFI事業等を大きく伸ばす。

【今国会において法案成立】

(iii) 公共施設に運営権を設定することで、当該運営権を抵当に資金調達の円滑化を図るとともに、民間事業者が創意工夫を発揮できるコンセッション方式の対象に新たに国管理空港等を追加する。これにより、コンセッション方式によるPFI事業を抜本的に拡大する。 【国管理空港等について今国会に法案提出中】

### 一. 日本産業再興プラン ～ヒト、モノ、カネを活性化する～

#### 5. 立地競争力の更なる強化

##### ②公共施設等運営権等の民間開放（PPP/PFIの活用拡大）

国内のインフラ整備・運営を担ってきた公共部門を民間に開放することは、厳しい財政状況の下での効果的・効率的なインフラ整備・運営を可能とするとともに、民間企業に大きな市場と国際競争力強化のチャンスをもたらす。民間の提案を活かし、民間投資を喚起する事業へとPPP/PFIの抜本的な転換を図るため、今後10年間における12兆円規模のPPP/PFI活用のためのアクションプランを実行に移す。

○コンセッション方式の対象拡大

・空港、上下水道、道路を始めとする公共施設について、公共による管理から、民間事業者による経営へと転換することにより、サービスの向上や公共施設を活用した新しい価値を生み出す経営手法である公共施設等運営権制度（いわゆる「コンセッション」）の導入を推進する。 具体的には、空港においては対象

を仙台空港など国管理空港等に拡大することについて、早期かつ着実な実施を目指す。また、上下水道事業への積極的導入や地方道路公社の有料道路事業における活用等を推進する。

○多様な手法の活用

- ・収益施設や公的不動産の活用、民間都市開発との連携などにより、民間資金等を最大限に活かして既存施設の更新等の投資を可能とするような手法を積極的に推進する。特に、上部空間の利用等により首都高速道路の老朽化対策を民間都市開発と一体的に行うなど、都市と高速道路の一体的な再生に PPP 事業の活用を推進する。

○(株)民間資金等活用事業推進機構の創設

- ・(株)民間資金等活用事業推進機構(官民連携インフラファンド)を設立し、利用料金収入により資金回収を行う PFI 事業に対し、国の資金を呼び水として、民間資金の導入を促進し、インフラ投資市場を育成することにより、財政負担の縮減や民間の事業機会の創出を図る。

■「日本経済再生に向けた緊急経済対策」(平成25年1月11日閣議決定)(抜粋)  
【PPP/PFIに関連する記述】

第3章 具体的施策

Ⅱ. 成長による富の創出

1. 民間投資の喚起による成長力強化

(3) 国際競争力強化等に資するインフラ整備等

首都圏空港、国際コンテナ戦略港湾等、我が国の国際競争力強化等に資する基幹的な交通インフラ等の整備に取り組むとともに、PFIの推進や耐震・環境性能を有する良質な不動産形成のための官民ファンドの創設等により、民間資金を活用したインフラ整備等を推進する。

(中略)

- ・PFIの推進による民間資金を活用したインフラ整備：「民間資金等活用事業推進機構」の創設、管理者が異なる複数施設に係るPFIの推進(内閣官房・内閣府)

(後略)